

＜4号農道橋補修工事のお知らせ及びお願い＞

新潟市土木部東部地域土木事務所

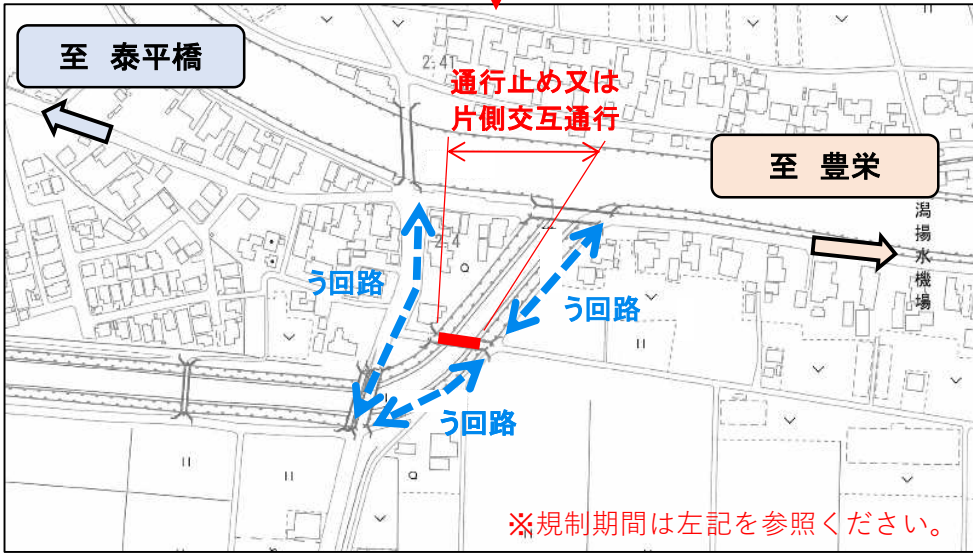
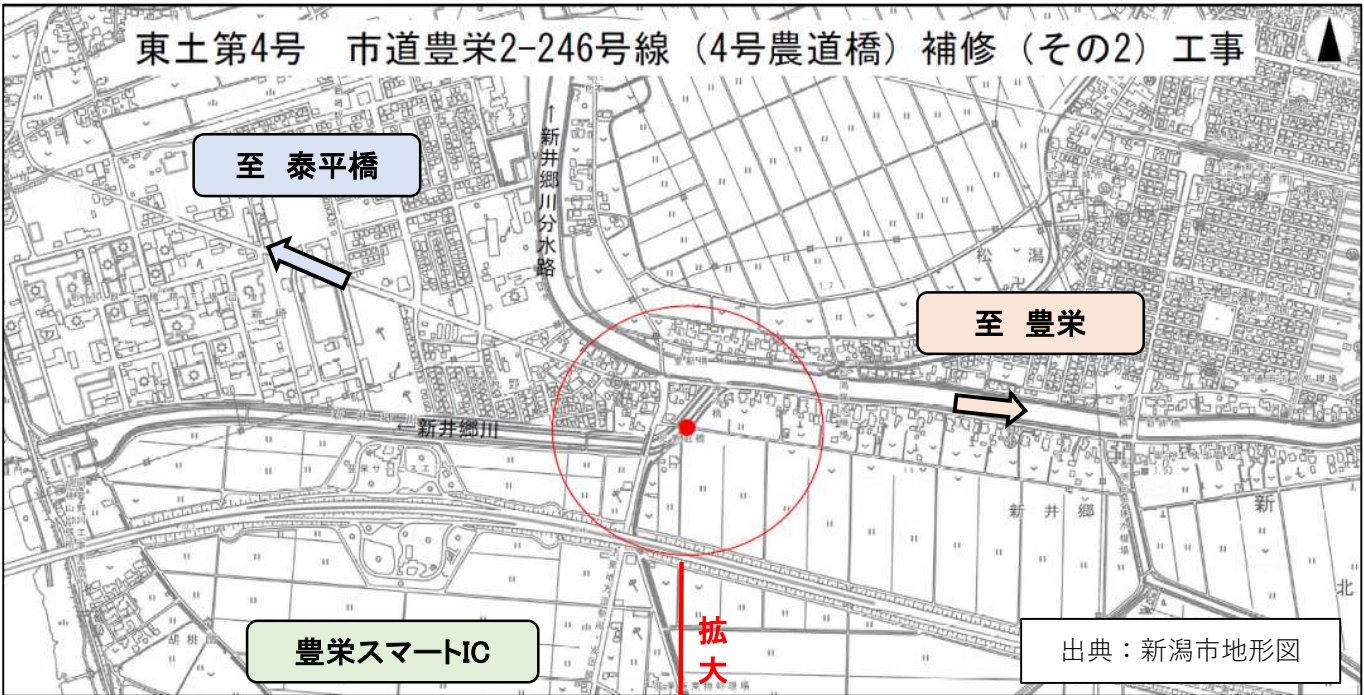
日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
昨年度より継続し、4号農道橋の補修工事を行います。(右記位置図参照)
工事期間中は安全を考慮し**通行止め及び片側交互通行規制**を行います。
通行止めの際は現地の案内看板に従い、う回をお願いします。
工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、ご協力をよろしくお願いします。

工 事 概 要	
工 事 名	東土第4号 市道豊栄2-246号線(4号農道橋)補修(その2)工事
工 事 場 所	新潟市北区新井郷 地内
工 事 期 間	令和7年9月25日から令和8年7月10日(予定)
休 工 日	土曜・日曜・祝日・年末年始(天候等の都合により、作業を行うことがあります)
交 通 規 制	規制期間①: 令和7年9月25日から令和7年10月17日(予定) 午前8:30～午後5:00まで 上記期間のうち、 7日間程度 通行止め
	規制期間②: 令和7年11月4日から令和7年11月28日(予定) 午前8:30～午後5:00まで 上記期間のうち、 2日間程度 通行止め 上記期間のうち、15日間程度 片側交互通行
	令和8年3月以降、再度交通規制を行います。 詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。
工 事 内 容	橋を長持ちさせるために補修工事を行います。 橋梁塗装工、伸縮継手工、舗装工、足場工

工 事 の 問 合 せ 先	
受 注 者	株式会社トーホー
発 注 者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 橋りょう整備班 TEL 025-382-4928

＜お願い＞
※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
特にお子様にはご注意をお願い致します。
※工事車両の出入りの際には、誘導員を配置して交通災害のない様に努めます。
※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

位置図



※通行止めの際は、現地の案内看板に従い、う回をお願いします。